

よ、千丈嶽岩窟乃前より着き給ふ、其構、聞きしよりも
密しく、峨々たる岩壁を登ること三里計、其道峠立
て屏風の如く、露深して苔滑也、或ハ葛乃根より取付
てハ片岸を這上り、或ハ柏が枝を便として、岩廉
より足を下し、左右難苦し上り果てゝ、絶頂を見れば、
亘二町計もや有らむと覺しき穴あり、此内より入る
より、左右上下皆自然の岩を切穿て道となしたまゝ、
日月の光も不見、冥々として前途を不知、寂々として
鳥一聲の疎を不聞、是や果羅國に赴くなる、暗穴
道乃分野也、斯やと思遣られたり、是を行事十餘町
にして一乃石門あり、柱闇も皆石を彫て成之、常に
關し傍に少き穴を設たり、彼男此より這入たる程
に人々も同じ様にして、此穴より這入給ふに忽に

暖なる氣身に入、風蕭く吹来て、うるるに身の毛も
堅けり、是が去年の秋より、被害たりし人民禽獸乃
骸骨と覺えて、此彼乃山の如くに積置たり、彼男、申
けるは、方々バ暫く是に待給へ、某ハ内に入て注進
の趣と申果、方々と呼進すべし、其までハ必音もせ
て此に坐せと云て、中門に於入にける、人々は互に
目と目を見合せ、息を繼、心中には住吉八幡の両社、
尙も、加護を垂き給へと祈誓して、坐しける、斯て
使の男、件の注進状を出し、大江山軍の様悉しく語
りければ、眷族頼て受取て、童子が前に出、斯と申す
時節、童子例の酒宴して居たりしが、件の狀を開見
て、軍ハ廿四日の早旦より始りしに、今日の注進遲
参の様こそ心得ぬ、使の下薦を召せとて、呼出して

子細を問ふ、彼男謹て城を打立候ハ、昨夜の戌刻にて候ひしが、路次にて伯耆へ通る山伏の道ふミ迷ひたるに出来合ひ不便に存じしかば、道の程召具して候ひし程に不心遅参仕候、童子其客僧ハ、何處に在るぞ、門外に候、其召出せ、畏て罷出、人々を誘引す、すはや、生涯の安危今なるべし、譬、何なる惡靈鬼神なりとも、王命に神威を添、面々の武備を以て誅之に、やはか仕損する事有ましと、吃と心に持て席に臨み見給ふに、是ぞ聞ゆる酒鎮よと覺えて、居長にては六尺計もあらんが、腰ハ十圍にも餘りて見ヘ、頭ハ禿にして振分髪の間よりも、日月の如く、左右の眼光渡り、面の色ハ朱を洒たるが如くなるに、眉ハ漆にて百入塗たる如く、左右の腕ハ、荒木の松を

撓めし様なるが、左にハ大盃を持、右に生一き猿の片股を捕て居たりーは、欲界六天の魔王、摩醯修羅王の所變と云共、何か是に可加、其外並居たる眷族七八人、何も異相寄形の癖者也、され共、人々些とも臆したる氣色もなく、先達坐上に着けば、皆年の先後に隨て一面にしかと並居たり、時に童子、方々ハ何處乃客僧にて、何の爲にか此に來れる、保昌、手を拱て、是は都方の山伏なるが、伯耆の大山へ始て詣で候に、不思外に道ふミ迷ひ、進退を失ひしに、不思議に情ある人に參合、是まで具せられ候、可然ハ隣を垂き給ひ、一夜の宿をも借し、一日の飢をも賚け給はれかーとづ申ける、童子聞て和僧は、先達とこう見成つるに、眞の道には導き給はで道ふみ迷ひしと

は更に不意得何様子細らん、保昌いやくさな仰候
ひう、山川驛路の境を知りたるを先達とは申不侍、
行法勤修を積めるを以て先達とは申なれ、今度始
て此山を通るとして、公の從者に道を問ふ是が大聖
釋迦牟尼佛未御名を妙舍利仙人と申せし時、鞞羅
梵志に奉逢、三業九品の勤行せんと雪山に上り給
ひしに、時節寒嵐身を苦め降雪道を隠しければ、可
行方を失ひ惘然として坐せしに、何處よりとなく
天童子現出痛はしの有様や、我行方を指南にて來
り給へと、先に立寶臺に奉具、遂に三密行を修し給
ふ、又、孔子津に迷ひ、長沮桀、溺に問はれしも、豈今に
異なるや、童子諾して汝等誠に釋氏の徒たらば、何ぞ
鬢髮を不剃法衣を不着乎剝へ刀劍を横へ、異体の

形を用ること何の據もある、賴光聞不敢、夫我元祖
役行者と申は、其先大和國葛上郡茅原村賀茂氏の
男也、三歳にて父に後れ給ひ、七歳に成給ふまでは、
母の御惠にて長り、至孝の志不淺、佛道修行の恩苦
也、五色の兎に隨て葛城山の頂に上り、藤の衣に身
を隠し、松の縁に命を繼で、勤學給事三十餘年、一生
不犯の聖也、唯一頭の鳥帽子を着し、終に破失てけ
れバ、大童に成て修行ありし故、其流を汲む者、形は
優婆塞と成り、頭に五智の寶冠を戴き、十二因縁の
結を居ゑ、九會曼茶羅の篠懸に胎藏黒色の脚巾を
はき、降魔の利劍を横へ、外には忿怒の相を雖現、内
には忍辱の心を宗とす、されば、不動愛染四天王二
王、皆降伏の鉢を携へ常に護法し給へり、童子打領、

肉馬飲酒は不戒乎、保昌答へいやく戒るにも非ず、好むにも非ず、或禁或與皆是佛法の開遮なり、人迺りて施さば、何をか擇ばん、人の心を破るは破戒には同じ、飲酒は是實罪に非ず、唯罪の因也、人酒を飲時は必不善の門を開く、故に禁之、昔祇陀太子佛より言々く、我昔如來より五戒を受持せり、今も至ては還く捨んと欲す、所以何者、五戒の中に飲酒戒あり、甚難持罪を得んことを恐るればなり、時に世尊宣く、汝酒を飲みて何なる惡業をか作す、太子答て言く、我酒を得れば戒律を念ず、又放逸の心なし、是故に酒を飲は必惡念不作と、佛宜く善哉々々、汝今己に智惠方便を得たり、若世間の人能く如汝せば、身を終るまで酒を飲とも何の惡があらん、若人酒

を飲て惡を不作歎喜乃心乃故、よ煩惱を不生、善因乃故よ善果を得とて、佛太子よ飲酒を許し給へり、肉食も亦然なり、是を食して佛身を饑きず、法興隆乃基たらば何ぞ非なりとせん、同くハ其御盃先達申賜て、是なる面々も給せんことこう存じ候へ、幸我々が笈乃中よハ、長途乃儲とて少々肴を貯持て候、不苦ハ被聞食候へとて、面々が笈乃中より様々乃佳肴珍味を取出て、座中よ並置たれバ、童子大よ喜びたる氣色よて、さては無子細山伏達よて坐しけるや、吾天性異相なるよ恐れてや自ら人の交りなし、我好で酒を飲と云ども、早晚もかからぬ彼等計みて、異なる興なし、不圖か斯逢進する事も可然宿縁ならめ、今夜ハ、共よ酒汲て互よ憂を可晴

也と、持たる大盃を傾け、保昌が前に置、何よや者共、客僧達乃知らぬ山路よ迷て、飢よ及給ふらんが痛ハしければ、其何を哉進せよと云ければ、眷属等坐を起て、廳て、椀飯昇居たるよ、盛並たる飯汁、御菜、皆猿鹿乃肉など、様々取管てぞ出しける、童子打笑て、倡、搔給へ我ハ又方々乃饗應よ預なんとて、引寄々々打喰て、きてもさても世乃中に浩る滋味も有けるぢやとて、此味に引れ、差受引受飲程に盃の數をも不知、並居たる者どもにも給て、順逆を不撰飲てけり、六人乃人々ハ、大饗喰果て、さらバ其盃先達賜ハらんと、座を起ちて童子が前なる大盃を取て傾け、又童子が前に閣けバ、童子飲て、季武にさす、季武も一盃干て、又童子に返し、其より勤酌して、夜も

痛く更にけり、童子ハ奥よも不入得其坐よ醉倒れて、前後も不知高いびきしてぞ寝入りける、其外乃眷族共も皆沈醉して、閑所に入て休ける程に、人々すはや今こそと思給いかども、末坐に居たりし癖者、始より酒をも不飲坐中に眼を配り、人々乃形勢不意得氣にや思けん、一向要心乃体にて、奥乃一間を補理設て、人々此に宿し給へとて引具し進せ、間乃障子を固く閉たり、人々ハ斯まで仕たせたるに、彼癖者に見怪められ、時刻を遷さんこと、最安けれども、若其音に驚き醉臥したる者共、起合ハ事自在なるまじ、如何ハせんと思ひしに、頼光人や座す、餘に醉苦く候へば、水一つと乞給ば、件乃癖者、未だ寢も

せで、童子が枕べに宿直乃体にて居たりけるが、聽て器に水を入れ持るを、頼光、吃と目合し給へば、公時つと寄て引組たり、此間に人々ハ童子閨に入り、仰に臥したる腹の上に頼光飛乗て何にや、酒頗率士乃内に在て王命を背き、國人を惱ませし其罪を誅せん爲、源頼光蒙勅命、唯今令誅戮也と心もとを二刀刺す、童子、是に目を醒し、刎返さんとする處を、保昌、渡部、ト部、確井手足を押へ不動、童子叶ハぬ詮に成て、よれや者共と山の崩るる如なる聲を上げて呼ハリ叫びければ、醉臥たる眷屬共驚き覺て出合んとする處を、公時ハ以前の癖者を組留め、頸がき斬て棄走出たるが、此様を見て童子の方には目も不懸、込入らんとする者を不立と、部一間踏はず

し楯に取て四五人打入らんとするを、曳聲出一て押出す、是に礙られて、挑合たる間に頼光童子が首を打落し給ふに、頸も支体も如生、眼を見出し、齒がみして手足を動し悶しき、保昌、綱、季、武、貞、光、刺徹々々分々に乍斬たりける、頸ハ源家乃重寶、鬼丸と云太刀に差貫て置給バ、忽歎かみも止てけり、保昌四天王、鋒を並べ切て廻りける間、童子が股肱と憑みたる眷屬八人、其外の雜人廿人、一人も残らず討捕たり、頼光宣ひけるハ、彼案内して得させつる者を都に具して、恩をバ報はめとて、尋給けれども終に不見けり、又、去年今年、童子がために多くの人の捕ハれたりと聞えし程に、助得せんとて松を燃して、岩窟の中を普く尋給ひしか共、生残りたる者ハ一

人も無りけり、斯て人々岩窟を出給ひ、天田郡に着給へば譜代の家人等、皆大將の御身の上無覺束思、此彼十騎廿騎出合待受進せし者共、二百騎計人々の無恙様を、見進せ喜合ること無限、即ち着替の御料馬など進せければ、各裝束を改め、今日ハ此に逗留ありて、京都へ早馬を進せ、鬼神退治の旨を奏聞あり、多田へも飛脚を走て此旨を注進せられ、又丹後の國司藤原經教卿の許へ、渡邊綱を以て被^ニ注進けるハ、今度千丈獄の妖鬼、賴光宣旨を蒙り、罷向て無事故令退治畢ぬ、後日の驗證に岩窟の様實檢ありて、給^ハり候へ、案内に、綱を可^レ被^レ具とて被^レ遣けり、國司甚驚嘆あり、聽て其勢五百餘騎渡部を先に立て、件の岩窟に入り給に、悉く被^レ誅て算を散せるが

如く倒れ臥たり、國司又綱に使者を添て、源家の武徳を感じ各無恙様を賀^一給けり、

賴光朝臣上洛並勸賞事

去程に、賴光父子、保昌四天王を具して、千丈大江の逆賊悉く退治あり、酒頬が首捕て都に開陣し給と聞えし程に、見物の貴賤洛中ハ申に不及、近國遠境山々寺々の兒法師、老若を不分男女を不^レ擇、我も^クと來集り、東寺、四塚、朱雀、大宮、六條の辻々に、人は肩を峙て左右を顧る事を不得、車は轍を輾り前後に廻すに不及、今日こう鬼の首と云者の上れるなれとて、とよめき渡りて待居たり、先一番に小具足付たる足輕二百人二行に列す、次に思々に鎧ひたる武者百騎打込に打つ、其跡に酒頬が首鋒に貫き、中

間六人にて差上たり、見物の男女、今朝より膝を争ひ首を伸て、今や今やと待設たるに引替て、二目とも不得見して、俯に成て居たる者共其數も多かりき、引續て騎馬の無者二百騎首を守て打せたり、其より一町餘引下りて、先旗差其次に飽まで逞しき乗替三四、具足金銀を飾せ各舍人六人にて引之、大將軍の出立には、結地の錦の直垂に紫下濃の御着長、鬼丸の靈劍に虎の皮の尻鞘かけ、鷹の羽と鶴の羽と矧交たる征矢筈高に負成し、塗籠の弓の眞中握宿毛馬の太く逞きに金覆輪の鞍を置、厚総の鞚かけて召されける、御馬廻には、諸具足したる歩立の兵百餘人、静り返て打囲む、御嫡子下野判官頼國は赤地の錦の鎧、同毛の五枚甲、太刀打刀金銀

の鎧め、黒栗毛の駿馬に鞍鎧鞚まで様々の結構し、一際勝れて出立て、馬上閑に打せらる、其次に渡邊、酒田、碓井、ト部思々に出立、各混物具したる歩卒、馬の前後に立させて、一勢々々打せなり、後陣ハ遙より引下て、權太夫藤原保昌、千余騎よて打せたり、大將軍より始て、各器量骨柄何れ雄芳ありとも不見、日來鬼神の如く音にのみ聞し遠國の者共も、今度の舉動凡人の所爲に非ず、浩る希代の猛將勇士、同じ代に生合て、君となり臣となり、上其徳を施せば、下其威を振しと感思せぬ者なかりけり、斯て酒頬が首は、六條油小路より直に東へ打通りて河原に出し、檢非違使の手に渡す、即鎧串に貫てぞ曝しける、又人々は油小路を上り直に参内し給けり、殿下を

始め、三公九卿其武徳を感じ各無恙を祝し給けり、即叙位除目あり、左馬頭源頼光朝臣ハ肥前守と兼任せらる、權太夫保昌ハ丹後守と補せられ、四天王の輩も各大庄二三ヶ庄つゝ被宛行甚歎感とぞ預りける、かゝり一程よ吉日を撰み首途アリ、頼光朝臣ハ九州より給ひ、保昌ハ丹後より赴き各着任し給けり、以上前太平記、

酒頬童子談ハ正史より出でたる者也、頼光の事蹟、ある種々の附會ハ文學上考究の値あり、

俗説云、酒頬童子といふ鬼、丹波國大江山より住て國土乃驅となる、故攝津守源頼光より勅してうたしめらる、頼光、保昌、綱公時、季武、山伏より出立て大江山より忍ひ入り、酒をたづきへ行きて童子よりましめ、其

醉へるに及て、三社代神童子が足をからめ、頼光は告げたまふ時、各童子を切殺ろし、其うばひ取る所婦女を相具し上洛すといふ、又ある時、土蜘蛛ばけて頼光をなやまし、に、頼光太刀をぬきてこれをきりければ、手こたへしてにげうせぬ、此故に藤原保昌に命じて、彼が血をしたいて終よ土蜘蛛をころさしむといふ、

按するに頼光、酒頬童子を討つ事、實錄よ見えず、但源氏系圖に、頼光誅伊吹山凶賊とあり、古今著聞集より、市原野にて牛の腹より隠れ居たる鬼同丸といふ者を頼光切殺せることを載せたり、是等を附會して世よ傳ふるにや、又異邦に似たる事あり、梁武帝より大同二年に、歐陽紇といふ者山中を通る時、其妻を

◎ 先生曰頼光の酒呑童子を
諱ちしは桑田郡の老ヶ坂
を實說とす丹後の大江山
は即上古の土蜘蛛の住ま
ひしこと疑ふべからず云
々

◎ 又曰梁武帝は天より佛法を
信仰せし人なり從て虛誕
の説多し皆信をなくに足
らず云々

鬼にうばはる、紂其行先を尋ぬ嶺を越え溪を傳ふ
て行くに妻乃はける履を得て此山に有ることを
知り、逞兵三十人を從へて深くわけ入るに、南に當
りて一乃山あり、縁樹枝をたれ澗水流れめぐる、紂
等漸く葛を傳ひ木を攀ぢて登るに果して石門あ
り、此所に女數十人遊び居けるが、紂を見て驚き、何
故に來れると問ふ、紂具に其事を語る、彼女等いは
く、其婦人ハ病にふして床にありとて紂をつれて
門に入るに木を以て扉をす、其中廣し床の上に綿
を布けり、紂が妻ハ石乃榻乃上に臥したり、諸女曰
く、われこれも君が妻とひとしく鬼神に奪はれて
茲に在ること久し、今鬼神既に他行せり、他日若く
美酒貳斛犬十疋麻數十斤持來らば、我等君と相謀

りて鬼神を討つべし、この鬼神常に好みて犬を喰
ひ、酒を呑む醉へばお乃が力を試さんとて、五色乃
練を以て手足を床にゆひつけしむ、一たび跳れば
練必切る、されども此練乃中に麻を入れ繩とて
結び付けバ、彼も及ぶべからず、但膚かたくして鐵
乃如く刃も加ふることなし、常に腹をねほひかく
納むる所なり、こゝに隠れ居て相待つべーと教へ、
紂其旨にまかせて家に歸り、酒と犬とを携へて件
乃所に至り、酒を木乃下に置き、犬を林中に繫ぎ、窟
にまくれて相待つに、申ノ刻ばかりに及で、鬼とび
来る、紂等之を窺ふに、長六尺許にて髭ある男なり、杖
をつきて數多の女を引具して出で、犬を引き裂き

食ひ、酒を飲むこと六七斗に及び、醉ぬれば洞に入りよろこび笑ふ聲外に聞ゆ、婦人出で紂を招く、紂以下乃兵洞に入り見るに大なる白猿四疋を床につなげり、此猿人を見て繩を切らんとすれども叶はず、怒れる眼電乃如し、紂等鬼乃腹を刺してこれを殺し、貯ふる所乃財を集め見るに、皆世に希なる品なり、奪へる婦女三十人、若き女も茲に在ること十年に及び、容色衰ふる時、ゆき方知らず、彼鬼日毎に他山にとび行くこと數百里、晩に及ひて飯るとなん、紂其妻及諸女を相具し、財物をだに持せて飯れりといふこと、説郛白猿傳に記せり、

思ふに酒頗童子乃説ハ、此事に據て作り出せるものなるべし、又土蜘蛛の事ハ、日本紀を考ふるに蟲類にハあらず、上古貧乏無賴乃者、家を造ること能はず、巣に居り穴に處る者をいへり、釋日本紀引攝津風土記曰、字稱備能可志波良御宇天皇武天皇御世僞者土蜘蛛、註云此人恒居穴中故賜號曰土蜘蛛出でたり事詳に本朝理諺に出でたり、此説より思ふに文盲なる者字義について蟲類とす云々、

編者曰、往時蒙昧乃世土蜘蛛説又ハ鬼蛇等と稱する賊ありて、女子を奪ふ但女子を略奪して之と結婚するハ、上古世界各人種一般の風習なりし也、尙酒頗童子の事よ付て、立洞放言よ左の如くいへり、酒頗童子の物語ハ繪卷物より出でたり、さはあれ、なほ古く傳へたる小説なるべし、或は政事略に由ていふ者あれど、傳會の説なり、又越後名寄に酒頗

童子窟といふ物見え、同書人倫部にも又これと載せたり、うは彼児童は越後なる民家の子なりしといふに依り、さる古蹟の出來たるなるべし、只其賊鬼を聚めて千丈嶽よ籠居せしといふ事、源賴光朝臣勅を奉じて保昌等と共に之を討滅せしといふ事、寓言也、素この小説は、劍の巻これは、保元物語の首巻なりしを、後人私に太平記の序の後に附け載せたり、なる渡邊綱が、女鬼の腕を参考太平記に辨じたりといふ、なる渡邊綱が、女鬼の腕を研りしといふ事に傳會して出來れり、綱が事も亦ふりたる小説也、然れども此彼其據る所なきに非ず、日本記畧四、村上天皇天德二に閏七月九日戊午有一狂女於門前取死人頭食之、此後徃々臥諸門之病者乍被食去一世以爲女鬼、同書六、圓融天皇安和二年六月九日戊寅、式部曹司内南舍ノ庇上女一人撫

彪立、是狐妖歟と、の綱が女鬼を研りしといふ小說は是等に依るか、日本紀畧一、醍醐天皇寛平九年大七月廿二日乙未、陸奥國言、安積郡所産小兒額上生一角云々、亦有一日同書七、永觀元年十月廿四日丁亥云々、讚岐國異鬼解文本圖等一頭有二身八足同書九、一條天皇正暦五年甲午小三月六日戊午、召武勇人源滿正朝臣、平維時朝臣、源頼親同頼信等差遣山々搜盜人扶桑略記共、村上天皇天德四年十月四日庚午夜、人々於清木寺見鬼火遍滿京城、應和二年壬戌八月十六日云々、丹波桑田郡人宇治宿稱宮成隱、大江山射佛工酒頬童子の物語ハ是等に依て出来たる歟、只之のみならず、日本記畧、醍醐天皇昌泰二年より、後一條天皇の長元六年まで凡九朝百三

十五年の間、京中の群盜を記せしこと少々ならず、
將門、純友、保輔等、甚一きに至てハ、天暦二年戊申十二月
四日戊寅、官奏今夜盜人取直忠朝臣衣走出殿上盜
人及五度天德二年戊午四月十日辛酉夜、強盜打破
右獄奪取囚人九人之中一人於獄門打殺、万壽四年
丁卯二月廿八日己亥、今夜殿上口窃盜剝取主殿女
官衣長元六年癸酉正月廿六日癸巳、今夜亥刻春宮
並一品官御所窃盜入取御衣云々の記あり、此他群
盜野宮及公卿の家に乱入り、或ハ朝臣官人を殺害
せしことを枚舉に遑あらず、是より先、文德實錄及三
代實錄にも、群盜を搜捕したまぬこと往々見えた
れども、未甚しきに至らず、かく數朝の群盜ハ古來
未嘗有の事なるに依り、當時好事者、千丈獄なる賊

鬼酒頬童子などいぬ物語を設けて、寛宥の敏、武備
の忽なりしと訕りまうせし者歟、街談巷説、必淵源
あり、小説野桑も縁る所なきよ非ず、苟且の作物語と
のみ見れば無用のものなり、只其不徑を笑ふの外
なし、モー其由る所を詳々せば、治亂興亡當時の形
勢を考ふる一端とならん、以上史學俗説辨、
丹波考よハ、與佐ノ大山と見ゆ、さて此山あたり山
々多けれど特に大なれば名けぬるを、土人の通言
よ與佐といひ、はず唯大山とのみいへりしと終よ大
江山と呼びなすに至れり、

又此山々上ハ風はげしく木ハすべて生へず、只篠茅
の類のみぞ多かる、例の鬼の窟といふ入口には、大
なる岩ありて門の如し、それより両方に、大岩數多

並びて其間に細き道あり、腰刀つかへて歩み難ければ大小など、脱置なり、窟ハ廣サ四五間四方高壹丈餘弓をも射べく、太刀とも仕ハるべし、何方よりもなく明きして、其内よく見ゆ、其左右に猶廣き深き所ありと見えたれど、此所ハ内暗ければ入り難し、窟より十町許下に横きまよ小道あり、丹後の加悦より内宮へ通ぬ間道なりといふ、此乃道より上は篠をわけて登る、又加悦にアケシ明石といふ村あり、其所より登る山腹ニも窟あり、口ハ加悦乃方より、内を窺ふに水滴り暗ければ入り難し、此乃内蝙蝠數多接みて、人ノおどろき飛び廻る、奥の方より明乃少しきす所あり、此ハ岩と岩との合ハぬ所よりきすなり、此邊にハ窟すべて三

つありて、其内クロキのみ窟といへるが、いと凄しく魔所なり云々、

千丈ヶ嶽といへるハ大山の西の部分なり、天田郡よりハ、サソ坂といふ峠を越えて麓に至る、岩石のこつゝーたる山なり、西向より瀧あり、千丈ヶ瀧といふ千丈といへど僅々二三間なるべし、是れ内宮外宮へ出づる二瀧川の源下流は即ち宮川なりにして、京の女の衣を濯ぎしとぬれ此川なり、故よまた血汐川ともいふ、以上、

生、曾て此山より登りしことあり、時恰も夏至前なりしよ、峰の高きにや山の尾の山なたこなたに雪さへありき、かの窟を距る町の所に鬼獄明神とて稻荷神社なり、毎年四五月の交賽者多く

とへへり、此時窟を見得ざりしはへと遺憾とす、
蓋、山駒れたる者の案内よ依らざれば、見るべか
らずと、是等の用意全くなかりしなり、此時は我郡天座村より
下りさ、加悦へ河守より宮津へ出づる舊道、内宮の奥
に鬼茶屋中茶屋ともいふ、藤原宇右衛門也、といへる茶店あり、此家の
の襖に鬼退治の始末を畫け、又大江山由來記
といふ摺物もあり、此所より半里許奥よ例の稻
荷社乃鳥居あり、宮津よりハ此所より登るを便
道とすとぞ、

先年、公の技師とやらん土地案内者を頼みて、か
乃窟に至り見られしとかうの確實なる事ハ聞
ひざれど、或ハ古漂流人の住家とせしにはあら
ざるかなご語られしと友人某に聞けり、うは、と

も もく今は一の名高き山にして、もともとの種
によりて著はれたるにて、あれど、誰人一たび
は踏査したきものにこう。

大江山繪卷物

大江山繪詞二卷
童子一名酒頗

古物語類字抄云、下緒國香取社大宮司所藏の本は、
詞書兼好法師、畫工は誰ならん尋ぬべし、標題は大
江山繪詞と有といへり、黒川眞頼曰、香取本酒てん童子繪
紙異り、古法限本は童子のすみかを伊吹山とす、香取本又古法限本と
江山とす、香取本は畫様蒙古襲來繪卷の如し、恐くは双
長隆の筆か、又曰この草紙は、香取本いどふるし、さし
とぎ双紙なり、これか次の草紙は、古法限本の畫けりといふ本なり、と
諸考に古々畫
以上史料通信叢誌、後一篇

○鬼ヶ城山

丹波考に曰く、鬼ヶ城山一にアカツチヤマといひ

◎續紀神護景雲二年秋七月
散位從七位上見解、宮成得下
似白鐵者以獻言曰是丹
波國天田郡華浪山所出也
和鑄諸器不劣、唐錫因
呈以真白鐵所鑄之鏡
其後授以外從五位下復
興役採之單功數百得十
餘斤、或曰是似鉛非鉛未
知所名時召諸鑄工興
宮成難而鍊之宮成途窮無
所施、好然以其似白鐵
因爭不肯伏、寶龜八年入
唐准判官羽栗臣翼賛之以
示揚州鑄工、僉曰是鉛隱
也此間私鑄溢錢一時或用
之

ふ、こは後の世につけし名と見ゆ、この山猪崎村より登れば、麓より甘町許もあらん、福知山よりは一里餘あり、一の嶺を越えて、又登り山の七八分の所より、師谷今室谷といふの方に出れば、一の窟あり、この窟のこなたに、又一の大岩ありて深谷に臨めり、此所入口なり、谷の上岩の前の方、少一凹みたる所に足をふみしめ、身を横よして岩にうひて行けば、窟前に至る、こゝに平なる所あり、窟は東北の向にして、自然石四方にあり、入口は立ちながら歩み入るべし、さて奥ほど次第に低ければ、背を屈めて尙二三間ハ入るべし、されよりは下へほり込みたれば、松明など燈して入るべし云々思ふに、こは古の鑛坑なるべし、神護景雲年中、丹波國華浪山此山のにて鉛隠と堀

出したことあり、窟の下ハ、師谷といふ人家ありて真言宗寺院七ヶ寺あり、丹後田邊などより登る口なり、又尾藤谷といふ所よりものぼる、安井、筈巻などいふ村々は、此山の西北の麓に在りて、天田郡なり云々、

又曾我井傳記に曰く、此山の名は藤の花盛に、花の浪たつ如く見ゆるより、華浪山と古書に見たり、藤浪山の名も、或書にて見たりと覺ゆ古治承年間、石橋山の合戦に、俣野五郎と川津三郎と晴軍の勝負に、双方必死となりて戦へども、其勝負つかざりければ、今は詮なし、是よモ角力を取て雌雄を決すべしと、こゝに太刀投げ棄て、互にゑいくと聲かけ合ひて取組みしが、川津の力や強かとけん、俣野は川津にかけられて遂に

打負けたるに、其侯野の從者、釋迦牟尼佛太郎時盛、全次郎清時、茨木小太郎富長、全小次郎拾盛、中村助之進など敗北の餘、諸國を経めぐる、終にこの丹波國へ落ちてける。此時、此山に籠みて、近在を荒れ廻りて金穀を押へ取り、夜なく非道を働きたれば、民百姓いづれも難澁に及ぶ、こゝに平家方の綾部なる領主に、うの非道を訴へければ、よしもとはわが味方なりとも用捨なり難とて、八方より火を放ち残らず討ち落されける云々、保元年中、平家全盛の後、仁安三年、那智、本宮、新宮の名起れり、鹿郡綾部の里に治す、因て此所に紀州熊野を移して○綾部に來りしは宗盛なりともいふ。

さて、彼此を考合すれば、世に傳ふる茨木童子とて、その酒頬童子が一類の住まいしといふは、うの窟と茨木小太郎を附會したるよなん、賴光の大江山へ登りしといふは、一條院正暦年間にして、治承四年までは凡百七十余年なり

生、曾てこの山より登りしよ、頂上より南北七八間、東西はこれより稍長からんと思はるゝ屋敷とも覺えきものありき、

神南山

仁木義尹之系圖

| | | | | |
|--------|------|------|----|----|
| 人皇五十六代 | 清和天皇 | 貞純親王 | 經基 | 滿仲 |
| 賴 | 義 | 國 | 義 | 賴 |
| 實 | 勝 | 康 | 俊 | 義 |
| 師 | 賴 | 義 | 俊 | 清 |
| 義 | 章 | 義 | 義 | 義 |
| 尹 | | | 繼 | 家 |

右皇家の筋にて、惜き家柄なるに義尹限りに絶え

果てたり云々と、晉我井傳記に見ゆ、

○仁木義尹は、賴章の子なり、中務少輔兵部大輔となり、丹波守護に
補せらる、山名師氏の小林重長を遣して丹波を畧せしむるや、義
伊出でて和久に陣し、急を將軍足利義詮に告ぐ、義詮諸將を遣し
て之を助けしむ、重長戦はずして退く、(人名大日本史)

山名、伯耆、但馬の勢を率ゐ來りて仁木義尹を攻む、
仁木は、堀村の内荒神山といふ所に屋敷を構へた
り、今仁木屋敷と字す、さて、要害ならざれば、荒木一
學と同心して、荒木山即神南の上に城を構へて籠り
居る、山名の次將、小林民部は氷上郡より搦手に廻
り、余田の上なる高山に登り谷を隔てゝ之を攻め、
山名は和久郷に今筆尾より半田半田峠へ越ゆ陣を扣へ、忍を
放ちて荒木を燒立てたれば、寺院民家の焼亡多か
りとも、山名は兵糧盡きて飯陣せり云々と、丹波志

に見ゆ、

(太平記八十九)上
但馬國へは、山名佐衛門佐、舍弟治部大
輔小林民部之丞を侍大將にて、二千餘騎大山を
経て播磨へ打越んとて出たりけるが、但馬國の守
護、仁木彈正少弼安良十郎左衛門將軍方にて、籠
たる、城未落ざりける間、長九郎左衛門尉安保入道
信禪以下の官方共、我國を閑て他國へ越ん事を心
得ず、去ば小林が勢計にて、播磨へ打越んと企る
所に、赤松掃部助直賴大山に城を構て、但馬の勢を
差塞ぎける程に、小林難所を支へられ丹波へ打
越ける、丹波には當國の守護仁木兵部大輔義尹、兼
て在國して待懸たる事なれば、頓て合戦有ぬと社
覺けるよ、忽の軍しては中々惡かりぬとや思は

れけん、和久郷の陣を取て互に敵の懸るをぞ相待
ける、丹波は京近き國なれば、暫も閣くべきよ非ず、
急大勢を下て義尹よ力を合せよとて、若狭ノ守護
尾張左衛門佐入道心勝、遠江守護今河伊豫守、三河
守護大島遠江守三人よ三ヶ國の勢を相添て、三千
餘騎、京都より差下さる、其勢已よ丹波の篠村よ着
しかば、當國の兵共、心を両方よ懸て何方へも付く
べきと思案しける者共、今は將軍方が強からんず
らんと見定て、我先よぞ馳付ける程よ篠村の兵は
日々よ増て程なく五千餘騎よ成よけり、山名が勢
は僅か七百餘騎、國遠して兵糧乏く、馬人疲て城の
構密からず、角ては何慄ヨラフべき、聞落ヨダシせんずらん
と覺ける所よ、小林右京亮伯耆國を出しより、今度

天下を動す程の合戦をせづば、生て再び本國へ飯
らしと申切て出たりしかば、少しも驕可きに非ず、
一所にて打死せんと氣を勵し心を一つにする兵者
共、神水を飲で己に篠村を立と聞しがば、何處にて
も廣みへ懸合て組打に討んと議しける間、篠村の
大勢是を聞いて却て寄られやせんずらんと、二日路
を隔てたる敵に恐れて、一足も先へは進まず、木戸
を構へ、逆茂木を引て、用心密くとは居りたりけれ
共、小林兵糧を迫て、又伯耆へ引退きければ、御敵を
ば早追落して候とて氣色ばふゞか坂洛しける、

以上後村上天皇、正平年間の事なり北朝にては、後光嚴天皇、文和延文の際なり、此後細川頼之大勢を率ゐて攻め來り、義尹を
懲して殺しきと又丹波志に見ゆ、義尹の殺されしは、明

にはあれど、こは後光嚴天皇の貞治年間なるが如し、又荒木焼といふは前後二回にて、全く亡びたりと、同書に見ゆ、さもありぬべし、仁木の殺されしといふ所は、今フロノダンとて残れり、城記參看。

この山今は權現山といふ、神社記古よりの名山なり、參看

大嘗會の歌にも、出所は本書

総記に委し

○ときはなるかみなミ山乃榦葉を

さしてがいばるよろづ代乃なめ

○みしまゆふ肩よりかけ神なびれ

山乃きむきをあきしにぎする

と見へたり、或人此歌はわが郡内にはあらず、何鹿郡の神南山をよめるなりといへれど、本書総記なる大嘗會の條など考へ合せを、此山をよめる者と生は定めき、

千歳山

二つあり桑田郡なるは別なり、桑田郡なるは別なり、ことは、わが丹波の名山

一は岩崎の北方に聳ゆるものにして、同所大槻部一郎氏の家を千鶴庵といへるもこの山に因みてなるべし、さて、詠歌などあるべけれど今浮せず、今一は、市寺の南なる高山をいふ、朽木植昌候大門吉祥院にて

ちきりたきて幾秋か見ん名よ一をふ
千とせの山ようむるもみぢ葉

又の年、山の紅葉一入なるを

いもえがりもまれしやとぞ知れける

るべて千入乃山乃紅葉

其外乃山々

船山 多保市乃北境に在りて、大野ヶ原より、東

北よりあたる鳩山なり、土俗湯船といふ、
鳥ヶ岳、鬼ヶ城山乃東南なるつゞきの山なり、頂

に樹木數本見ゆ、

長安寺山、奥野邊乃北に峙てり、其頂を姫髮峰といふ、

なほ、形のおかしきハ、和久山、鳥帽子山、茶臼山、手白山又高きが故よ著名なるハ富岡、二國、鐵鉗、妹尾、三

岳、三國の諸山、

○鳥帽子山ニヘ其昔水上郡
黒井ノ城主赤井某城ヲ築
キタリシガ天正年間信長
公ノ討手ノ爲ニシサレ子
孫小牧ニ落タリキ、今ノ
青田柴田ナド其裔ナリト
ト云

世ニ小牧ノ蓮華湯トイヘ
ル薬品赤井家ノ家傳ニテ
右二氏等ノ傳フル所ナリ
ト云

又山頂ニハ岩窟アリ其城
址ト思フモノ數多アリト
ト云

山記終

